

議員提出議案

意見書
関係機関に送付

○地方税財源の充実確保に関する意見書（原案可決）

地方財政は、社会保障関係費の増嵩など財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方交付税の増額による一般財源総額の確保が必要不可欠であるとともに、国・地方間の税財源配分を見直し、偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築する必要がある。

よって、地方交付税の増額による一般財源総額の確保と地方税財源の充実確保を実現されるよう強く要望する。

（提出先 内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣）
○消費税の軽減税率の導入を求める意見書（原案可決）

消費税増税は、経済状況によつてという前提条件がある

ものの、平成26年4月から8%に、その後、10%に引き上げることとされている。

消費税の持つ逆進性は、低所得者の生活を直撃し、ひいては将来の不安を増長し、購買意欲を低下させることは明らかである。

よって、飲食料品、調味料などと合わせ、新聞や書籍をはじめとする文化的生活必需品に対する軽減税率の導入に向けた議論を促進し、軽減税率を導入するよう強く要望する。

（提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣）

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

議会改革の一環として、厳しい財政状況を勘案し、議員が本会議、常任委員会、議会運営委員会等に出席したとき、1日につき14000円の費用弁償の支給があるが、それを廃止するため、所要の改正を行うものである。

なお、平成26年1月1日から施行するものである。

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市同報系防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について

問 一般競争入札に関し、4社中、3社が失格であり、残りの1社が、かろうじて失格基準価格を上回っているが、このようなことを鑑み、今後、入札の実施方法等を変更していく予定はあるのか。

答 今までと同様、基本的に



防災無線・放送室

建設工事1000万円以上のものについては、一般競争入札で行う予定であり、変更の予定はない。また、ダンピングの防止等の観点からも、調査基準価格、失格基準価格の設定等、いわゆる低入札調査基準制度という考え方を当面は継続していく予定である。

○水槽付消防ポンプ自動車の取得について

問 一般競争入札という方法を採用しなかつたのはなぜか。

答 一般競争入札は、告示により周知し、参加者を募る方法で行うが、実務上は告示に併せ、ホームページ等で周知を行っている。しかしながら、全国的に展開している会社を相手にした場合、そのような周知方法では周知徹底が難しいと思われる。そうであれば、欲しているものを法的に指名という形で示し、参加を募つたほうがよいのではないかと判断から、指名競争入札を採用したものである。

問 落札している会社が1社

に集中しているが、どのように考えるか。

答 実績があり、期限までに納入できるといふ見込み等を総合的に判断し、指名を行っている。その中で競争した結果として同一の会社が落札したものであり、会社自体も、幾らであれば受注できるであろうということを経営的に勘案し、応札している。そのようなことから、入札の結果はやはり結果でしかない。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市交通災害共済条例の一部を改正する条例について

問 今回の支給額の引き上げに際し、今後の余剰金の推移も含めた試算をどのように行ったのか。